

なかよく みんな えがおで



あなたと町を結ぶ

広報

# なみえ

3

2023

No.686

毎月1回1日発行



## 今月の表紙 浪江の歴史、伝統、文化を守る浪江町消防団第五分団・第七分団 (1月29日(日) 12年ぶりの文化財防火訓練-大聖寺)

- 2 震災から12年写真で見るまちは今
- 3 浪江町特定復興再生拠点区域に関する住民説明会を開催
- 4 浪江町の魅力は無限大
- 8 みんなでともに乗り越えよう
- 11 保健だより
- 12 まちの話題／なみえ創成通信
- 13 法律知識
- 14 みんなの鳥獣対策
- 16 おらほの地域から元気発信
- 17 情報ぴっくあっぷ
- 28 浪江町ホームページリニューアル／  
なみえプロモーション課通信 vol.18

3月1日(水)～7日(火)は春の火災予防運動  
3月は火事が一番多くなる季節です。



# 震災から12年 写真で見る まちは今

## 令和4年2月～令和5年1月の歩み

### 令和4年

#### 2月

- 新橋「来福寺橋」が幾世橋地区に開通

#### 3月

- 追悼の場「先人の丘」が請戸地区に完成
- 第1回 浜通り連携協定サミット in 浪江を開催

#### 4月

- 津島支所が開所し、津島地区で行政サービスを再開
- 幾世橋地区、大堀地区、浪江地区、苅野地区に防災コミュニティセンターが完成
- 水素供給低コスト化に向けたモデル構築・実証事業が開始
- 「福島国際研究教育機構」誘致のプロジェクトチームが発足し、浪江町商工会および民間団体から誘致に関する要望書を受領

#### 5月

- 浪江アートプロジェクト「なみえの記憶・なみえの未来」をお披露目
- 「浜通り地域デザインセンターなみえ」の開所

#### 6月

- イオン浪江店による水素で走る移動販売が開始
- 浪江駅周辺グランドデザイン基本計画の住民説明会を実施
- 国道6号線と請戸漁港を繋ぐ町道「高瀬請戸線」が開通
- 町の新たなシンボル「ふれあいセンターなみえ」が開所

#### 7月

- 第3回パリ協定とSDGsシナジー強化に関する国際会議にオンラインで参加し、浪江町のゼロカーボンへの取組を世界に発信

#### 8月

- 新町長として吉田栄光町長が就任

#### 9月

- 室原、末森、津島の特定復興再生拠点区域の立入規制緩和と準備宿泊が開始
- 「水素社会の実現に向けたパートナーシップ宣言」をしているアメリカ合衆国カリフォルニア州ランカスター市から市長団が浪江町を訪問
- 「福島国際研究教育機構」の立地が決定
- 「東北五大やきそばサミット in なみえ」を開催
- 浪江町立学校の閉校式・閉校のつどいを挙行

#### 10月

- 赤磐市と浪江町で「赤磐×浪江“ゆい(結)フェア、in KITTE」を開催
- 駅前に新たなワーキングスペース「ナミエシンカ」が誕生

#### 11月

- 「なみえスマートモビリティ」がグッドデザイン賞を受賞
- 「復興なみえ町十日市祭」と「大せとまつり」が3年ぶりに開催
- 浪江町の復興加速に向けた協議会を開催

#### 12月

- 福島国際研究教育機構についての住民説明会を実施
- 12年ぶりに請戸魚市が開催され、年末の風物詩がよみがえる

### 令和5年

#### 1月

- 震災後、初めての重要文化財防火訓練を実施
- 浪江町特定復興再生拠点区域の住民説明会を実施

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化、世界情勢の不安定化や市況の変動など不透明な状況が多い中、町政を進める1年となりました。

6月には町の新たなシンボル「ふれあいセンターなみえ」の完成、9月に「福島国際研究教育機構」の誘致が決定するなど、日々、復興に向けた取組が進められました。また、12月には震災後初めてとなる「請戸魚市」が開催されるなど町内に多くの人々が訪れ、にぎわいを見せる機会も増えた一年の出来事を振り返ります。



令和4年3月 先人の丘が完成



令和4年6月 ふれあいセンターなみえが開所



令和4年9月 浪江町立学校閉校式

## ＊ 報告 ＊

# 浪江町特定復興再生拠点区域に関する住民説明会を開催

1月30日(月)～2月5日(日)にかけて、県内外7会場で特定復興再生拠点区域に関する住民説明会を開催しました。

町からは、令和5年3月までの避難指示解除を目標としている、特定復興再生拠点区域（室原拠点・末森拠点・津島拠点）内の除染、インフラなどの復旧状況について説明し、その後、ご質問、ご意見をいただきました。

※主な質疑応答を抜粋し、論点整理、要約しています。

## 参加人数

日にち		会場	参加人数
1月30日(月)	午前	福島市	21人
	午後	仙台市	2人
2月1日(水)	午前	いわき市	8人
	午後	郡山市	13人
2月3日(金)	午後	東京都	4人
2月5日(日)	午前	二本松市	30人
	午後	浪江町	33人
計			111人

## 主な質疑応答

### 《放射線量・除染について》

#### 【問】避難指示解除の基準が、なぜ20mSvなのか。

【国】避難指示について、国際機関の勧告における防護対策をとるべき線量の幅のなかで最も厳しい値である年間20mSvで実施しています。解除についても同様の年間20mSvとしていますが、政府のワーキンググループにおいて検証した上で設定しています。なお、宅地の平均空間線量率0.50  $\mu$ Sv/hは、平成29年の避難指示解除時0.52  $\mu$ Sv/hとほぼ同じ水準となっており、除染によって線量が低減していることを確認しております。

### 《生活環境の整備について》

#### 【問】火災が起きた時に備えて、室原拠点内を確認し、防火水槽や消火栓を設置してほしい。

【町】消火栓や防火水槽の点検を実施するとともに、地域の事情をしっかりと把握し、関係機関と連携した対応を行います。

### 《復興への取組について》

#### 【問】山間部にあり、高齢化や生活環境の整備など難しい課題がある。住民帰還への道筋がつけられているか。

【町】歴史や伝統、文化を、何らかの形で責任を持った形で後世に残していきたい強い思いがございます。解除の判断をしたならば、復興に責任を持って続けていこうと考えております。

【国】避難指示解除というのは終わりではなく、

復興のスタートだと考えております。仮に避難指示解除をご判断いただいたとしても、復興に向けて町と一緒に全力で取り組んでまいります。

### 《営農再開について》

#### 【問】実証栽培を行った6品目※の他にジャガイモやネギなど、日ごろ食べる作物を植えて育てることはできるのか。

【町】令和3、4年度に、福島県、町、復興組合で協議して選定した室原、末森、津島の拠点区域内それぞれ3カ所（合計9カ所）のほ場において、出荷制限等が出されている野菜の品目から選定した6品目で作付実証を行った結果、全品目で基準値を下回ったことを確認いたしました。この結果を踏まえて、出荷制限等が出されている非結球性葉菜類、結球性葉菜類、アブラナ科の花蕾類、カブ、トウガラシについて、出荷制限等を解除できる見込みと聞いております。なお、ジャガイモなどの出荷制限となっていない品目については、出荷開始前にモニタリング検査を行うとともに、自家消費食品等の検査を実施してまいります。今後栽培する時には、放射性物質の吸収抑制対策や出荷に際しての放射線検査を準備しておりますので、しっかり安全性を確保した取組を進めてまいります。

※6品目：ほうれん草、小松菜、キャベツ、ブロッコリー、カブ、トウガラシ

女子旅で見つけた

地元愛あふれる町

小坂井祐莉絵

山田麻莉奈

## 浪江町の魅力は無限大

浪江町の魅力を発信したい。

そんな思いから動画制作が始まり、浪江町に住む皆さんの協力と、一人ひとりが持つ「熱意のバトンタッチ」で、一本の動画が完成しました。動画撮影の原動力となった想いや撮影風景の様子、作成した動画の概要を紹介します。

この動画は声優の山田麻莉奈さんと小坂井祐莉絵さんにご出演いただき、復興庁からの福島再生加速化交付金を活用しています。

### 震災の記憶、加速する風化

東日本大震災から12年が経過し、時の経過と共に、そして、コロナ禍の影響もあり、浪江町を訪れる人が減少するなど震災の記憶の風化が加速しています。震災の記憶や教訓を知る機会が減っていく一方、浜通りに対する放射能による風評被害は根強く残ったままとなつていきます。

そこで、復興が進む姿や震災の記憶と教訓、浪江町ならではの魅力を県外に発信することで「浪江町の放射能による風評を払拭し、東日本大震災の記憶や教訓を伝えられるのではないか」と考えました。

### 過去と未来が交わる時間、想いと人が交差する町

浪江町は東日本大震災と原発事故の記憶と教訓、水素を利活用した未来へのまちづくりを展開する、過去と未来の時間軸が交わる町。そして、一人ひとりの想いが人と人を繋ぎ、町民と浪江町に訪れた人々がふれあう美しい町です。一人ひとりの想い、町に住まう人々、町そのものに魅力があります。

### 浪江町の魅力「想い×人×熱意

私たち一人ひとりの「浪江町を想う気持ち」と「浪江町に住む人」と「復興への熱意」の掛け算が、私たちの魅力へと繋がるのです。

どれか一つでも欠けてしまうと、私たちの魅力はたちまち、ゼロになってしまうのです。皆さん一人ひとりが想いや熱意を持ち続けることで、私たちの魅力を高め続け、無限大の魅力となるのです。



復興のシンボル「道の駅なみえ」



浪江の玄関「浪江駅」

## 動画紹介

# 浪江で出会った、地元愛

——「どこにもない、ここだけの魅力」  
女子二人で始まった一泊二日の浪江旅。  
そこで目にしたのは、震災の爪痕と浪江で  
生きる人々の笑顔でした。



震災の記憶  
「震災遺構浪江町立請戸小学校」



新鮮な海鮮丼は地元の味  
「海鮮和食処くろさか」



30年以上続く伝統の技を知る  
「なみえの技・なりわい館」



酒造りで生まれた味を楽しむ  
「SakeKuraゆい」

## 浪江町だからこそその 伝統と食から技を知る

特急ひたちにゆられ、初めて浪江町に到着した二人は、駅で目にした「じゃらん」を片手に旅を始めます。

広がる自然と浪江の町並み、地元愛あふれる人たちとのふれあい、道の駅なみえ併設の「なみえの技・なりわい館」では、

「なみえの技」を経験しました。初めて経験する陶芸体験では、大堀相馬焼伝統工芸士の小野田利治さんから、伝統と技を学びながら、「大堀相馬焼」を完成させました。併設の「SakeKuraゆい」で食べた壽甘酒プリンソフトは、酒造りの中で生まれた「なみえの技」を知る機会になりました。

## あたり前にある幸せ 他人事から自分事へ

二日目に立ち寄った震災遺構浪江町立請戸小学校では、震災の記憶を目にしました。

ニュースで知ったつもりになっていた被災地の状況は、何も知らなかったのだと気が付きました。

地震や津波の怖さ、当たり前前の幸せが失われる苦しみ、原発事故による不安な日々と長い避難生活。

当時の皆さんの想いにふれ、自分事として考えるきっかけとなりました。

## 地元愛から繋がる文化 町民の想いが心に残る

東日本大震災で人口がゼロになった町に人が戻り、たくさんの方の想いが伝統や文化を守っていること、そして、地元を愛しているからこそ町の人たちに笑顔があふれていることを知る旅となりました。

浪江町で過ごした一泊二日の旅は、過去と未来、そして人と人との繋がりを実感する。浪江町でしか体験できない旅になりました。



震災を知り、教訓を学ぶ



作成した動画は  
YouTube  
「なみえチャンネル」  
で公開しています。



移動は「なみえスマートモビリティ」



震災の記憶と教訓を後世に繋ぐ  
「震災遺構浪江町立請戸小学校」

# 浪江を見守る「私たち」

## —— 動画制作への想いで生まれた縁 ——

動画制作に参加した皆さんはどのような気持ちで協力してくれたのでしょうか。浪江町に住む一人ひとりの「熱意」が最高のバトンタッチとなり、1シーン、1シーンを繋いでいます。

動画制作にご協力いただいた4人に動画撮影の感想や浪江町に対する想いなどを聞きました。



### 浪江に受け継がれる 伝統のこころを 次世代へ

大堀相馬焼春山窯

小野田 利治 さん (大堀)

大堀相馬焼は三百年前から続いてきた伝統工芸です。昔からの技を受け継ぐだけでなく、伝統を維持しながらも新しいものを取り入れていく必要があります。新しいことを取り入れる伝統だからこそ、大堀相馬焼の特徴である二重焼へ繋がったのだと思います。

若い世代には、大堀相馬焼を知って、「**自分の感性に従った「伝統文化を体感、して欲しい」**」と、思っていました。

今回の撮影では、ろくろを使っての成形や絵付けを通して伝統文化を体感してもらいました。その中で、私自身も「若者ならではの感性」を学ぶことができ、この感性が大堀相馬焼の発展にも繋がっていかねばと思いました。また、動画を通して、多くの人に大堀相馬焼を知ってもらって、次世代へ伝統のこころを繋ぎたいと思いました。



### 浪江町の一員として 地元を守り続ける

海鮮和食処くろさか

黒坂 千潮 さん (権現堂)

私自身にできることは、多くはありませんがこれまでに受けてきた「**「恩、を返していきたいという想い」**」があります。

避難指示が解除され、2016年の10月に浪江町仮設商業施設まち・なみ・まるしえで「海鮮和食処くろさか」の暖簾を掲げ、2021年3月からは権現堂に新築したお店で営業をしています。当時から、お世話になっている人や浪江町に協力できることがあれば応えていきたいと考えています。

浪江町はこれから浪江駅周辺の整備事業や福島国際研究教育機構などで変わっていくのだと思っています。動画をきっかけに浪江町を知った人たちが、移り変わっていく町の様子や田舎ならではの自然が広がる風景を体感して欲しいと思っています。

今後もゆっくりと楽しめる空間を提供できるように、そして浪江町を守れるよう頑張りたいと思っています。



三百年以上続く、なみえの技  
思い出も成形



「請戸の魚介を提供したい」想いを  
乗せた「海鮮にじ色だし茶漬」

## 動画から始まる「縁」

動画制作にあたり、浪江町に生きる人々、そのものが浪江町の魅力であると考え、町民の皆さまに出演のご協力をいただきました。

多くの皆さまのご協力を得られたのも、私たちの事業目的に賛同したということだけではなく、「地元、浪江町を愛している」という皆さん一人ひとりの熱意が動画制作の原動力となっています。

東日本大震災への風化防止・風評払拭には、動画を見た県外の人や震災を知らない若い世代を含めた幅広い世代に「浪江町の魅力」を伝え、浪江町に関心を持ってもらうことが最初の一步だと考えています。

そして、この動画をきっかけとして、浪江町に人が訪れる「動画から始まる縁」が町民の皆さんの励みや喜びに繋がると、確信しています。



### 食を通して浪江町に人が集まるきっかけへ

西内食堂  
西内 学 さん (西台)

震災以降、浪江町は知っている人が減っていたり、町並みそのものが無くなっていたりと寂しくなっています。

私自身が町の発展に貢献できることは少ないですが「**食、をきっかけに町の手助けになりたい**」と、思っています。

浪江町は集客力のある観光地が少ない町ですが、相馬野馬追や十日市祭など人が集まりやすいイベントもあります。しかし、私が動画制作にボランティアとして参加したのは、このような事業を通して、若い人が浪江町を知ってくれたり、来てくれるきっかけに貢献できればと考えたからです。

町の中にはおいしいグルメを提供するお店が多いので、浪江町に訪れて、グルメを楽しんでもらいたいです。「食、を通して人が集まる町になっていくことを期待しています。」



### 浪江産の水産物を復活させたい

有限会社柴栄水産  
柴 強 さん (北幾世橋)

2020年2月に浪江町で水産加工業を再開しました。私は「浪江産の魚が全国で評価される日を取り戻したい、全国にお届けしたい」という夢があります。

動画配信がきっかけで、浪江産の魚のことを「知る、ということに繋がっていけばと思っています。浪江町で事業を再開するにあたり、不安と心配も多く、とてもネガティブになっていましたが、「**やってみないと始まらない**、のだと気が付き、再開に踏み出しました。」

今は浪江町の漁業復活へのスタート地点に立っている段階です。自分にできることで、地元貢献したいと考え、動画への協力も「やってみないと始まらない、という考えで参加しています。」

あきらめずに頑張ることで、必ず浪江町の魚が再評価される日を取り戻せるのだと確信しています。



グルメの思い出は、西内学さんとシェア



浪江の水産物を使ったレシピもお土産に



住んでいたいまち  
住んでみたいまち

なかよく みんな えがおの  
花咲くまち なみえ

町が行っている取組についてお知らせします。

みんなで  
ともに  
乗り越えよう

## かもめミライ水産株式会社が地鎮祭を開催 ～【サバ】陸上養殖イノベーションセンター～

1月17日(火)、北産業団地においてかもめミライ水産株式会社が陸上養殖施設を建設する地鎮祭を執り行いました。

地鎮祭では、かもめミライ水産株式会社の臼井弘行代表取締役、親会社にあたる日揮株式会社の山口康春取締役副社長執行役員から「養殖したサバを浪江町の特産品にする」という心強いメッセージがあり、吉田栄光町長は「浪江町の水産業ブランド復活に向けパートナーとして末永くお付き合いいただきたい」と述べました。

なお建設工事は3月に着工し完成および事業開始は令和6年3月を予定しています。初出荷は令和6年9月頃の見通しです。



鉄入れを行うかもめミライ水産の  
臼井弘行代表取締役



来賓を代表して挨拶をする  
吉田栄光町長

問 産業振興課産業創出係 TEL 0240(34)0248

## 文部科学省 原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)から皆さんへ

「東京電力から示された金額では納得できない」など、原発事故による損害賠償請求において困っている人を対象に、中立・公平な国の機関「ADRセンター」が無料で仲介します。

☎0120(377)155 (月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)10時～17時)

《和解事例》 浪江町から避難した申立人ら(父母及び子)について、父と母子が別離後いったん合流したものの、子が転入先の中学校になじめず不登校となったため再び母子のみ転居し再度別離が発生したという事情を踏まえ、①日常生活阻害慰謝料(増額分)として、世帯全体に対し、平成30年3月までの間の別離期間について月額3万円、子に対し、不登校となったこと等を考慮し一時金10万円が賠償されたほか、②避難費用として、平成31年3月までの避難先での駐車場使用料や家族間面会交通費等の一部が賠償された。

【公表番号1818・令和4年1月4日成立】

《和解事例》 浪江町から避難した申立人夫婦について、乳幼児2名(当時生後1か月の子を含む)を連れての避難生活であったこと、申立人妻は産後間もなく体調が万全でなかったこと等を考慮し、上記子らの世話の負担の程度等に応じて、平成23年3月は月額12万円、同年4月は月額8万円、同年5月から平成24年10月までは月額5万円、同年11月から平成29年3月までは月額3万円(合計269万円)の日常生活阻害慰謝料(増額分)が賠償された。【公表番号1834・令和4年3月10日成立】

※これらは、申立人の個別事情に基づいた和解例であり、一般的に適用される基準ではありません。

問 総務課賠償支援係 TEL 0240(34)4638



## 令和5年度浪江町標準農業労働賃金協定表

令和5年度の標準農業労働賃金を以下のとおり設定しました。

協定表記載の労働賃金は目安であり、個々の状況に応じた料金で双方協議の上、決定してください。  
また、記載されている金額には、消費税額は含まれておりません。

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

### 【労働作業】

作業名	単位	作業単価(円)	摘要
一般農作業	1日	7,200	1日8時間、1時間当たり900円(食事なし)

### 【請負作業】

作業名	単位	作業単価(円)	摘要	
耕起	ロータリー耕	一番耕	10 a 5,000	
		二番耕	10 a 4,000	
	プラウ耕	10 a	7,000	耕うん深度は15cmを基準とする
機械による畔塗 <sup>くろ</sup> り	1 m	40		
代かき	10 a	6,000		
機械田植	10 a	7,000	側条施肥無しは1,000円減とする	
直播	10 a	6,000	湛水、乾田共通	
機械による畦畔 <sup>けいはん</sup> の草刈り	1時間	1,500	自走式は500円増しとする	
トラクターによる草刈り	10 a	7,000	畦畔、法面含む	
防除	動力散布機	10 a	800	薬剤は委託者負担とする
	動力散布機(自走式)	10 a	3,800	薬剤は委託者負担とする
	ドローン	10 a	1,500	薬剤は委託者負担とする
コンバインによる刈取り	10 a	16,000	籾運搬費については、同地区内1,000円、地区外1,500円を加算する	
乾燥・調整	60kg	1,600	籾摺り含む。色彩選別は含まない	
色彩選別	60kg	700	乾燥・調整と同時に行うときは400円とする	
籾摺り	60kg	600		
肥料散布	10 a	1,500		
堆肥散布	10 a	3,000	10 aあたり1 tを基準とし、積込みを含む	

※30a以上の圃場整備完了田が基準となっています。

※上記に記載されていない作業、未整備田・特殊田、燃料費の高騰分については双方協議し、決定してください。

4月総会に提出する議案の申請締切日は、4月3日(月)です。お早めにご相談ください。

問 農業委員会事務局(農林水産課内) Tel 0240(23)5706

ここから下は広告です。



こんにちは♡  
**民生委員**  
です!

## 住民の相談役 民生委員・児童委員 のはたらき

- 1 社会調査のはたらき**  
住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握します。
- 2 相談のはたらき**  
住民の抱える問題を、相手の立場に立ち、親身になって相談にのります。
- 3 情報提供のはたらき**  
社会福祉の制度、サービスの内容や情報を住民に的確に提供します。
- 4 連絡通報のはたらき**  
住民が個々の福祉ニーズに応じた福祉サービスを受けられるよう、関係行政機関・施設・団体などに連絡し、必要な対応を促すパイプの役割を務めます。
- 5 調整のはたらき**  
住民の福祉ニーズに対応し、適切なサービスの提供が図られるよう支援します。
- 6 生活支援のはたらき**  
住民の求める生活支援活動を自ら行い、支援体制をつくっていきます。
- 7 意見具申のはたらき**  
活動を通じて得た問題点や改善策を取りまとめ、必要に応じて民生児童委員協議会を通じて関係機関などに意見を提起します。

※現在は、県内を4方部（県北方面、県中・県南方面、相双方面、いわき方面）に分け、65歳以上の独居の復興公営住宅などの人を中心に訪問しています。

問 介護福祉課福祉係 Tel 0240(34)0238

ここから下は広告です。



3年間、よろしくお願いします

12月1日(木)付けで新しく民生委員・主任児童委員に委嘱されましたので、紹介します。

令和4年12月1日現在 敬称略

牛 樋 上 上 川 川 佐 8 7 6 4 3 2 1  
ノ ノ 添 添 屋  
渡 渡 原 原 北 北 前 区 区 区 区 区 区 区  
高 武 佐 植 畠 畠 加 鈴 山 若 瀧 渡 大 大  
橋 内 藤 木 山 山 藤 木 田 勢 邊 内 和  
典 正 文 由 代 浩 和 愛 千 治 幹 大 大  
子 友 子 美 子 美 枝 子 鶴 子 一 幸 理 田  
明 美

浪江地区 (14名)

井 谷 酒 大 両 請 請 請 請 南 北 北  
津 田 井 堀 地 戸 戸 戸 戸 棚 棚 幾  
手 田 井 地 竹 南 北 北 塩 塩 世  
松 高 阿 大 竹 竹 渡 佐 掃 鎌 大 大  
本 橋 部 堀 地 村 村 部 山 部 田 江  
京 善 春 代 秀 秀 忍 弘 関 田 江  
子 行 代 子 子 子 子 守 子 子 子  
子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子

幾世橋地区 (3名)

酒 苧 藤 西 立 立 室 室 刈 田 田 小 畑 小 大  
田 宿 橋 台 下 上 原 原 野 尻 尻 田 川 丸 堀  
佐 板 藤 古 蒔 佐 吉 青 半 大 天 佐 山 武  
藤 倉 田 川 田 藤 田 山 山 谷 澤 野 藤 田 田  
常 文 信 利 由 晴 良 信 珠 正 尚 光  
子 弘 幸 子 子 夫 子 一 代 春 武 充  
子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子

刈野地区 (8名)

○任期は、令和4年12月1日から3年間です。

近藤 京子

主任児童委員 (1名)

大 手 下 南 羽 津  
七 津 津 津 津 津  
昼 郎 島 島 島 島 島  
大 矢 今 高 末 菅  
柿 吹 野 橋 永 野 野  
仁 久 和 和 清 清 民  
子 美 江 重 重 重 重 子

津島地区 (6名)

## 乳がん検診の申込みは お済みですか

避難先住所が福島県内に登録（令和5年1月末現在）されている人へ、2月に案内を郵送しています。

※検診を希望し、申込をしていない人や県外に避難されている対象の人で、県内での受診をご希望の人はお問合せください。



### ▶対象者および検査方法

（年齢によって検査方法が異なります）

- 40歳以上の偶数年齢の女性の人  
……乳房X線撮影（マンモグラフィー検査）
  - 30～39歳の女性……超音波検査
- ※年齢基準日は令和6年3月31日です。

## C型肝炎救済特別 措置法に基づく給付金の 請求期限が延長

給付金の請求期限が、2028年1月17日(月)までに延長され、劇症肝炎（遅発性肝不全を含む）に罹患して死亡した人への給付金の額が引き上げられました。

※症状が進行した場合の追加給付の場合は、症状が進行したことを知った日から、5年以内に請求する必要があります。

### ▶対象者

出産や手術などで「特定フィブリノゲン製剤」や「特定血液凝固第Ⅸ因子製剤」の投与を受けたことによって、C型肝炎ウイルスに感染された人とその相続人

☎独立行政法人医薬品医療機器総合機構

☎0120(780)400

9時から17時まで（土・日・祝日・年末年始を除く）

## 3月のかもめっ子クラブ

幾世橋防災コミュニティセンター（浪江町）  
3月2日(木) 10時～

コスモスふれあいセンター（郡山市）  
3月9日(木) 10時～

浪江町社協いわき事務所  
（旧なみえ交流館1階）（いわき市）  
3月16日(木)

※3日前までに健康係へ電話でお申込みください。



# 保健 だより



☎健康保険課健康係 ☎0240(34)0249

## 3月は自殺対策 強化月間です

悩み、ストレス、症状などがつらいときは一人で抱え込まず、誰かに相談しましょう。

### ▶各種相談先

ひとりぼっちで悩まずに ☎024(536)4343  
年中無休 10時～22時  
（毎月第3土曜日は10時から24時間受付）

### ▶被災者相談フリーダイヤル

ふくここライン

☎0120(783)295

平日9時～12時、13時～17時



その他相談窓口

うけどんの

## 健康知恵袋



### 「食」のシリーズ11回目 人と自然に優しい食料システム を知っていますか？

有機農業は農薬や化学肥料に頼らず、環境への負荷をできる限り少なくする農業生産方法です。有機農業は農薬や化学肥料を使用しないため、農業従事者の農薬被ばくを抑え、健康を守ることに繋がります。

有機農産物の日本農林規格に適合し、認証された事業者のみが有機JASマークを貼ることができ、環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶことは、人と自然に優しい食料システムを構築するのです。



有機JASマーク



環境に配慮した製品を表す  
「エコラベル」



# 文化財防火訓練を実施しました

1月29日(日)、北幾世橋の大聖寺において震災後、12年ぶりの「文化財防火訓練」を実施しました。墓地の線香の火から延焼したという想定で、浪江消防署、浪江町消防団第五分団・第七分団が出動し、延焼防止のための放水訓練を行いました。



消防団第五分団放水訓練

## 文化財防火デーとは？

昭和26年1月26日、法隆寺の金堂壁画が火災により焼損したことから、文化財を火災・震災そのほかの災害から守るために、1月26日は「文化財防火デー」と定められました。この日を中心に、全国的に文化財の防火運動が行われています。  
※焼損…壁画の一部は残っているため、焼失ではなく焼損と表記しています  
(文化庁規定)



浪江消防署(奥) 消防団第七分団(手前) 放水訓練

# まちの話題



浪江町公式フェイスブック



浪江町公式インスタグラム



浪江町公式ツイッター



なみえチャンネル



# なみえ創成通信

学校の基本理念  
子どもたちの生きる力と夢を育み、  
地域の未来を切り拓く学校

1月18日(水)

## 体験学習「餅つき」(小学校)

ふくしまさくら農業協同組合青年連合の猪狩信康さん、半谷啓徳さんをはじめ、JA職員、地域の皆さんをお招きし、「餅つき」を体験しました。半谷さんからいただいた三升の餅米「こがねもち」を使いました。つきたてのお餅はとても美味しく、今年度2年生が育てた大豆を使ったきな粉餅が大人気でした。



全校生餅つき体験



石臼を使ってきな粉作り



きな粉・海苔・あんご餅

1月30日(月)

## 放射線について学ぶ授業(中学校)

弘前大学の先生方を講師に迎え、学年ごとに放射線の授業を実施しました。1年生は「放射線の基礎」、2年生は「身の回りの放射線」、3年生は「食品の安全」についてそれぞれ学びました。中でも3年生は、3年間の放射線学習の集大成として、福島食品の安全性について理解し、科学的な根拠をもとに相手へ伝えるロールプレイを行いました。授業で学んだことを生かし、安心安全な生活を送ってほしいと思います。



机の放射線量は…



お話を真剣に聴いています



売り子とお客さんでロールプレイ

なみえ創成小学校・中学校ブログ

なみえ創成

検索

☎ なみえ創成小学校 ☎ 0240(23)5335 ☎ なみえ創成中学校 ☎ 0240(23)5336

# 法律知識 No.73



弁護士 大橋 征平

総務課 主幹  
(所属：福島県弁護士会)

日常生活の中で起こる可能性のある様々な事例に対して、法律に基づいた対応策を紹介します。

Q

当社は、〇〇酒造株式会社という商号で事業を行っており、〇〇は、酒、つゆなどを指定商品として商標登録をしています。当社では、みりんの製造を行っており、〇〇みりんの名称で販売を行っています。〇〇みりんの売上は全国でも上位にあり、日本中で知られています。最近、「〇〇みりん入り」という記載がされたラベルを付したつゆが販売されています。つゆの商品名なども記載されており、そちらの記載の方が大きいのですが、「〇〇みりん入り」という文字も小さくない文字で記載されています。当社は、つゆの製造会社に対して〇〇の商標利用を許諾したことはありません。当社の商標権を侵害するものではないでしょうか。



A

商標とは、事業者が自己の取扱う商品・サービスを他人のものと区別するために使用するマークのことをいいます。

商標権は、商標登録により発生します。登録の際、どのようなマークをどのような商品・サービスに使用したいのかを特許庁に届出ることになります。今回は、〇〇というマークがつゆなどを指定商品として届出られています。

商標登録がされれば、登録したマークの使用を他者から妨げられることはなく、他人が指定商品に類似するマークを付した商品を販売した場合、その使用の差止などを請求することができます。今回は、同じ指定商品に同じマークが使用されていて、商標権侵害になるようにも見えます。

しかし、商標は、自己の商品と他者の商品を区別するために使用されるマークです。一般の人が今回のラベルを見た際、〇〇みりんは、原材料や素材として入っただけだと認識するものと思われる、どこの商品であるかを勘違いすることはないと思われます。このような場合、商標権を侵害するものではないと考えられています。今回、つゆの製造会社に対して、商標の使用の差止などを求めることは難しいと思われます。

各出張所で法律相談会を  
開催しています  
(各回ともに13時～16時)

開催日

- 福島出張所 3月6日(月)、4月3日(月)
- いわき出張所 3月13日(月)、4月10日(月)
- 二本松出張所 3月20日(月)、4月17日(月)

# みんなの鳥獣対策



浪江町の地域課題「鳥獣被害」を「防ぐ・軽減させる」ため、地域で取り組む鳥獣対策と町からのお知らせなどを紹介します。



## 藤橋ファーマーズの皆さん（藤橋）

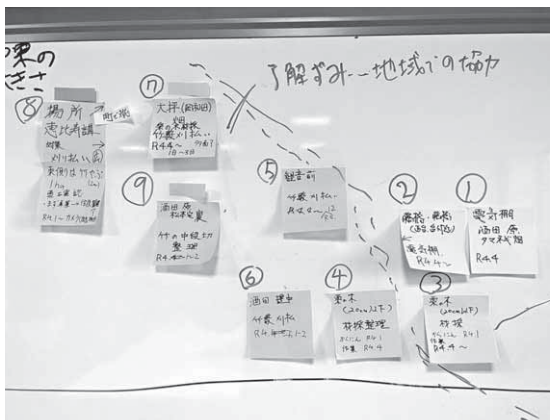
2018年から、水稻や玉ねぎ（浜の輝）の栽培を行っています。農業発展と暮らしやすい地域を目標に鳥獣対策にも取り組んでいます。

【加害獣種を教えてください】

イノシシとニホンザルです。

【いつから、どんな被害がありましたか？】

平成30年から水稻の作付を開始しましたが、イノシシによる畦畔の掘り起こしと水路の泥詰まり被害が繰り返されました。翌年から玉ねぎ（浜の輝）の栽培も開始しましたが、サルに苗を抜かれる被害が続いています。また、避難指示解除直後、藤橋地区では、夜に獣の鳴き声や物音が聞こえ不安を感じる人が多くいました。



打合せ時に皆さんで意見を出し合い、対策の優先順位を決めました

【対策のきつかけを教えてください】

営農していく際に水路と畦畔を守る必要があったからです。また、地域の人の不安を解消するためには、農地だけでなく、組織的に地域を守る必要があると考えました。

【具体的な対策方法を教えてください】

地域のやぶ刈と果樹伐採、圃場の防護柵設置を行いました。どこに鳥獣がいるか歩いて確認し、対策について話し合いました。範囲も広いので、自分たちが守りたいエリアと対策しやすい方法を整理して、優先順位を決めて、実施しました。



打合せの様子

【今後の意気込み、伝えたいこと】

鳥獣対策は引き続き継続します。今年には藤橋地区の住民の人も協力し、コミュニケーションを取れたら、と考えています。また、鳥獣対策と並行して、「浜の輝」の質も高めていきます。この地域が発祥の地である「浜の輝」を浪江の名前と一緒に盛り上げ、地域に貢献していきたいです。そのためにも、鳥獣対策をしていきます。

「浜の輝」の生産に加えて、地域の鳥獣対策も取り組む、地域愛にあふれる藤橋ファーマーズの皆様でした。ありがとうございました。



# けもの掲示板

## 鳥獣対策の獣道を進む皆さんへお知らせ

### 次年度の事業展開

農林水産課では、有害鳥獣対策のための事業を推進します。捕獲事業では、有害鳥獣捕獲隊による鳥獣の捕獲と外部事業者によるニホンザルの捕獲を予定しています。そのほか、出荷を目的とした農地への防護柵の貸与、ニホンザル追い払い用の花火の配布を行います。

### 鳥獣対策の目標

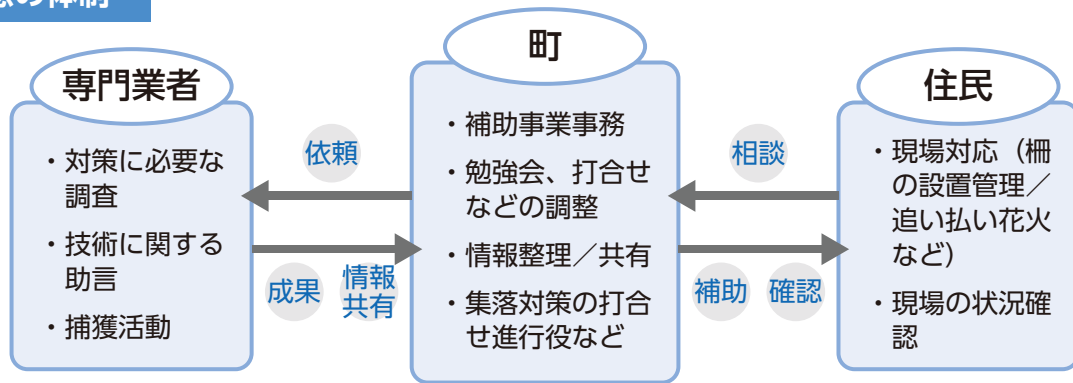
町で被害の多い鳥獣がニホンザルとイノシシです。ニホンザルは、捕獲により群れの規模を縮小し、追い払いをしやすくします（一般的に50頭以下の群れは追い払いがしやすいと言われていています）。イノシシは、捕獲による頭数減と、正しい防護柵の設置による農作物被害ゼロを目指します。

### 皆さんとつくる「けもの」体制

皆さんが鳥獣への不安がなく生活できること、また基幹産業である農業が脅かされないことが私たちの目標です。目標を実現するには、皆さんと町、そして専門家との連携体制の構築が重要となります。

町では、鳥獣対策の専門家とも連携して、知識や技術が習得できる環境を整えるとともに、現場で活躍する皆さんの困りごとを整理し、適切な対策を提示できる体制を目指します。そこに、皆さんの行動と正しい知識の習得が伴うことによって、はじめて鳥獣被害が軽減すると考えています。力を合わせて、鳥獣被害のない環境を実現しましょう。

### 理想の体制

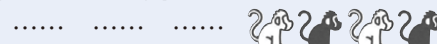


役割明確化とスムーズな情報共有が行える体制の構築



有害鳥獣の対策には地域の皆さん一人ひとりの力が必要です。

皆さんの鳥獣対策がありましたら、是非お話しをお聞かせください。



問 農林水産課農林水産係  
TEL 0240(34)0246

### 農林水産課の有害鳥獣対策を紹介

- ◎防護柵の貸与（出荷を目的とした農地に限る）
- ◎追い払い花火の配布
- ◎鳥獣被害に関する勉強会



# ◆ おらほの地域から元気発信 ◆

## まちづくりなみえ

### 地域づくり支援専門員が見た大堀地区

## 地域の紹介

### 大堀地区

『特定復興再生拠点区域』『帰還困難区域』『避難指示解除区域』が混在している大堀地区。町民が集うことができる場所もでき始めており、少しずつ変化する地区の様子を紹介します。

まずは谷津田行政区の話題です。昨秋、集会所の修繕工事が完了しました。緑を基調とした色合いで、ひときわ目を引く集会所です。谷津田行政区では、定期的に避難先からも住民が集まり草刈りなどの環境整備活動が行われており、今後は、きれいに整備されたこの集会所でゆっくりと休憩ができることでしょう。

小野田行政区にある清水寺では、境内の入口に新たに東屋が完成しました。年季の入った柱が特徴的なこの東屋は、小野田の天神社での盆踊りで使用されていた檜を再利用しています。さらに昨年春、小丸にあった安産の守仏『如意輪観世音菩薩』



谷津田集会所

を利用していません。さらに昨年春、小丸にあった安産の守仏『如意輪観世音菩薩』



檜を再利用した東屋



如意輪観世音菩薩

が清水寺の敷地に移設されました。震災前は観音様の周辺で盆踊りが行われるなど、地域の皆さんに親しまれていました。これから暖かくなり、お彼岸には観音様にお参り、藤の花の咲く頃にはお花見など訪れる人が増えることでしょう。新しくできた東屋でひと休みしている町民の笑い声が響きそうです。

最後にお伝えするのは「陶芸の杜おおぼり」について。陶芸の杜おおぼりは、国指定伝統的工芸品大堀相馬焼の物産会館として愛されていた施設です。特定復興再生拠点区域の施設として今春の避難指示解除を目指しています。

地域づくり支援専門員  
引地裕子がレポート  
しました。



## 町のできごと

### 苧宿行政区



参加者で集合写真



苧宿環境保全会会長  
松本伸一さん(苧宿)から挨拶



花を植え地域に彩りができました

## 花植え活動

苧宿行政区では11月23日(水)に花植え活動が実施されました。当日はあいにくの天気でしたが町外で暮らす人も多く参加され、30人以上が集まりました。

この取組は、避難指示解除後は2018年から苧宿環境保全会が中心となり、農林水産省の多面的機能支払交付金を活用して行っています。

花植え活動を行った場所は、県道257号仲ノ森加倉線の加倉橋を渡ってすぐの道路に面した花壇です。今回はパンジーやビオラ合計2,400株を定植しました。

黄色い花を外側に置くことで「スピード抑制」に少しでもつながるようにと、交通事故防止への想いも込められています。

地域づくり支援専門員  
吉田めぐみがレポート  
しました。





# 情報

問 問合せ  
申 申込み  
電 電話  
FAX ファクス  
E メールアドレス  
URL ホームページアドレス  
フリーダイヤル

## ぴっくあっぷ

### + 浪江診療所のお医者さん

問 浪江診療所 TEL 0240(23)6173

- 診療受付 8時30分～11時30分  
13時30分～15時30分
- 場所 浪江町役場本庁舎北西側
- 診療体制 本田医師(常勤)…月～金曜日  
非常勤医師…月曜日(内科)  
…木曜日(整形外科)  
※祝日・年末年始を除く  
(医師の都合により変更あり)
- 診療内容 内科・外科・整形外科

### + 仮設津島診療所のお医者さん

問 仮設津島診療所 TEL 0243(24)1431

- 診療受付 8時30分～11時30分  
13時30分～15時30分

- 3月
- 1日(水) 関根・西
  - 2日(木) 関根
  - 3日(金) 関根(午前)・玉井
  - 6日(月) 関根
  - 7日(火) 関根
  - 8日(水) 関根・西
  - 9日(木) 関根・今村(婦人科)
  - 10日(金) 関根
  - 13日(月) 関根
  - 14日(火) 関根
  - 15日(水) 関根・西
  - 16日(木) 関根・木村(皮膚科)
  - 17日(金) 関根(午前)・玉井
  - 20日(月) 関根
  - 22日(水) 関根・西
  - 23日(木) 関根・今村(婦人科)
  - 24日(金) 関根
  - 27日(月) 関根
  - 28日(火) 関根
  - 29日(水) 関根・西
  - 30日(木) 関根
  - 31日(金) 関根

(医師の都合により変更あり)

## 暮らし

### 井戸水などの 飲用水の確保

町内に帰還し居住する人で、長期の避難生活により井戸や沢水が枯れて、使用できずに困っている人などを対象に、町で井戸の掘削を行います。国の認定後に工事を行うため、着工までに半年以上の期間がかかりますので、帰還のための生活用水として、井戸水の使用を検討している人は、お早めに相談してください。また、上水道を利用していた

### マイナンバーカード 変更手続きを 忘れずに

住民票の異動(転入、転居など)や氏名などの変更に伴い、マイナンバーカードに記載されている内容の変更手続きが必要となります。手続きが必要な人は、浪江町役場、津島支所または各出張所までマイナンバーカード

人や、水道管が近くにあるなど、条件により、対象とならない場合があります。問 住宅水道課上下水道係 TEL 0240(34)0231

を持参してください。(変更には暗証番号が必要です) 転入の人は次の場合、マイナンバーカードが失効しますのでご注意ください。

- ・転出予定日から30日以内かつ転入日から14日以内に転入届を行わなかった。
- ・転入届出日から90日以内に継続利用の手続きを行わなかった。

※失効したマイナンバーカードの再交付は有料となります。※本庁舎以外での変更手続きの場合、マイナンバーカードは後日郵送となります。問 住民課住民係 TEL 0240(34)0230

### 「浪江町 地域職業相談室」 臨時閉庁日 お知らせ

浪江町地域職業相談室が臨時閉庁となります。当日の職業相談などは、ハローワーク富岡またはハローワーク相双をご利用ください。

#### ▼臨時閉庁日

令和5年3月17日(金)

#### ▼ハローワーク富岡

TEL 0240(22)3121

#### ▼ハローワーク相双

TEL 0244(24)3531

ここから下は広告です。

税金

自動車登録手続き  
忘れていませんか？

自動車税（種別割）は、4月1日（土）0時現在で、車検証上の所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税されます。既に車両を処分・譲渡した人や、所有者が亡くなった場合は、3月31日（金）までに必ず運輸支局で名義変更や抹消登録の手続きを行ってください。

《自動車税》

問 相双地方振興局県税部課税課  
課税チーム  
TEL 0244(26)1127

《自動車の登録手続》

問 国土交通省東北運輸局福島運輸支局  
TEL 050(5540)2015

問

いわき自動車検査登録事務所  
TEL 050(5540)2016

固定資産税の  
縦覧・閲覧

令和5年度の土地・家屋の縦覧と固定資産課税台帳の関

覧ができます（土・日・祝日除く）。

▼場所

浪江町役場1階

住民課税務管理係

▼必要書類

・縦覧（閲覧）者の本人確認ができる書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など）  
・委任状または代理人選任届（代理人の場合）  
・賃貸契約書など（借地・借家人の場合）

	縦覧	閲覧
	土地・家屋の価格等縦覧帳簿	土地・家屋の課税台帳
期間	4月3日（月）～5月31日（水）	通年
対象者	固定資産税の納税者、納税管理人（代理人）	固定資産税の納税者、納税管理人（代理人）、借地・借家人など
対象物	土地・家屋の評価額など	土地・家屋の課税標準額など
手数料	無料	200円/件（1筆または1棟ごと40円加算） ※縦覧期間中の閲覧は無料

問 住民課税務管理係  
TEL 0240(34)0223

子供・子育て

令和5年度浪江町  
奨学資金奨学生募集

令和5年度の浪江町奨学資金の申込みを受付けています。

▼貸与対象者

次の要件を全て満たす人  
・2年以上継続して浪江町に住民登録があり、大学、短期大学、高等学校などへの入学を希望している。  
・学術優秀、品行方正、健康であること。  
・経済的理由により就学が困難と認められること。

・国、県または他の団体から同種の奨学資金の貸与または給付を受けていない。  
※浪江町に住民登録がある保証人2人（親および親以外）が必要です。

▼貸与額（月額）

・大学短期大学など 3万円  
・高等学校など 1万2千円  
・自宅から通学 1万2千円  
・自宅外から通学 2万2千円

※貸与した金額（無利息）は卒業月の6ヶ月後から返還していただきます。

▼申込方法

願書（保証人の実印を押印）を記入の上、推薦調書、納税証明書、世帯全員の所得証明書を添付して提出してください。

※願書は窓口または町ホームページからダウンロードできます。

※4月からの貸与を希望する人は3月17日（金）までに提出してください。

問 教育委員会事務局学校教育係  
TEL 0240(34)5710

介護・福祉

介護手当支給の  
お知らせ

介護手当の支給要件に該当すると思われる人に申請書を郵送しています。なお、申請書が届かない人で該当すると思われる人は介護係まで連絡してください。

▼支給要件

要介護4または5の認定を受けている人を在宅で介護している人。

※施設入所・医療機関入院ま

イベント・募集

司法書士の  
無料相談会が開催

相続登記や土地・建物の不動産登記、成年後見などの相談（要予約）ができます。

▼日時

3月16日（木） 13時～16時  
※各45分間の計4枠。  
※お申込みは先着順です。

▼場所

浪江町役場1階  
第一行政相談室

問 総務課賠償支援係  
TEL 0240(34)4638



## 津島住宅団地 入居者を募集

3月末の避難指示解除を目標に整備を進める特定復興再生拠点区域津島拠点に整備した津島住宅団地の入居者を募集します。

※津島住宅団地は、国の交付金を活用して整備した福島再生賃貸住宅です。

津島住宅団地（仮称）		下津島字松木山地区内	
構造	募集戸数	家賃の目安	入居時期
木造平屋戸建て (82.25～83㎡)	3LDK 6戸	9,600円～51,600円程度	令和5年5月以降
	2LDK 1戸		

※オール電化住宅、駐車場2台分付（無料）、ペット飼育可（室内のみ）  
※家賃は目安であり、所得により異なります。



### ▼募集期間

3月8日(水)～3月24日(金)

### ▼入居資格

所得が48万7千円以下である次のいずれかの人  
・平成23年3月11日に町内に居住していた人  
・浪江町に移転する人

### ▼申込方法

住宅水道課住宅係へ申込書を請求してお申込みください。

※ホームページからもダウンロードできます。

### 問 住宅水道課住宅係

Tel 0240(34)0232

## 就職相談

就職に関する悩みを解決していきませんか。

### ▼電話相談

平日9時～12時、13時～16時30分

### ▼メール相談

専用フォームからご相談ください。

※窓口相談は予約が必要です。

問 福島広域雇用促進支援協議会

Tel 0120(810)650



## 藤橋行政区総会

藤橋行政区総会を開催します。

### ▼日時

3月25日(土) 10時～

### ▼場所

浪江町役場2階204会議室

問 藤橋行政区長 松本善郎

Tel 080(3328)2940

## 令和5年度

## 福島県警察採用試験

福島警察では令和5年度採用試験で警察官を募集します。

試験の種類	受験資格	受付期間
警察官A (第1回)	年齢33歳未満で、大学卒業業者または大学卒業見込みの人	3月1日(水)～4月7日(金)
警察官A (第2回)		7月24日(月)～8月18日(金)
警察官B	年齢17歳以上33歳未満の人(大学卒業業者または大学卒業見込みの人を除く)	7月24日(月)～8月18日(金)

### ▼応募受付期間など

※採用試験の応募受付期間など詳しくは双葉警察署警務課へお問合せください。

### 問 双葉警察署警務課

Tel 0120(276)314

## 令和5年度 自衛官募集

自衛隊福島地方協力本部では、一般曹候補生を募集します。

### ▼応募資格

18歳以上33歳未満の人

### ▼採用予定人数

#### ■陸上自衛隊

4,000人程度

※うち女子500人程度

#### ■海上自衛隊

1,580人程度

※うち女子200人程度

#### ■航空自衛隊

1,400人程度

### ▼応募受付期間・日程など

採用試験の応募受付期間、試験日程や試験会場など詳しくは自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所へお問合せください。

問 自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所

Tel 0244(23)4712

ここからは広告です。

## 原子力被災12市町村 事業再開・創業支援

東日本大震災時に原子力被災12市町村内で事業を行っていた中小事業者や12市町村内で創業または事業展開する事業者、店舗や事務所の整備などに要する経費の一部を補助する補助金の公募を開始します。

### ■被災事業者向け

福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金  
補助上限額 3,200万円

### ■創業または事業展開する事業者向け

福島県創業促進・企業誘致に向けた設備投資等  
支援補助金

補助上限額 2,250万円

なお事業を実施する場所、条件によって補助上限額が異なります。公募期間や締切など詳しくは県ホームページをご覧ください。



☎ 福島県経営金融課 ☎ 024(572)7019

## よろしくお願ひします

任期付職員3人が採用されました。  
町民の皆さん、よろしくお願ひします。

### 任期付職員



農林水産課  
愛澤 恭一



産業振興課  
児山 善文



総務課  
有川 洋昌

## 合併処理浄化槽等維持管理費補助金制度のお知らせ

汲取槽、単独浄化槽、合併処理浄化槽を維持管理している人を対象に補助金を交付します。

### 【補助対象者】

いずれかの対象者のうち、次の交付条件(1)から(3)全てに該当する人

- ・平成23年3月11日時点で浪江町民だった人
- ・水道料金等免除の申請時において、浪江町に住民登録のある人
- ・浪江町が発行する被災証明書の交付があった人

- (1) 浪江町内の住宅、併用住宅（居住部分が延べ床面積2分の1以上）などにおいて10人槽以下の浄化槽を設置している。
- (2) 令和4年度において、保守点検、清掃および法定検査（浄化槽法第7条または第11条検査）を年1回以上行っている。
- (3) 町税などを滞納していない。

【補助金】 最大5万円（令和4年4月1日～令和5年3月31日の管理費）

【必要書類】 ・維持管理に要した費用の請求書、領収書など支出を確認できる書類  
・その他町長が必要と認めるもの（法定点検の結果報告書など）

【申請期限】 令和5年3月31日(金)

申込方法や必要書類など詳しくはホームページをご確認ください。

☎ 住宅水道課料金会計係 ☎ 0240(34)0234

期限間近！  
ご確認ください！

## 帰還困難区域内への 一時立入りに関する 手続き

帰還困難区域へ一時立入りする際は、事前申込みが必要です。

「お問い合わせ番号」をお持ちの人は、事前にコールセンターへお申込みください。

※3月18日(土)～26日(日)のお彼岸期間は当日受付の立入りはできません。

### 一時立入り受付コールセンター

▶電話番号 0120(220)788

▶受付時間

月曜日～金曜日(祝日を除く) 8時～20時  
土・日曜日・祝日 8時～17時

※3月14日(火)～17日(金)・3月27日(月)～4月8日(土)はコールセンターでの立入りはお休みです。

※「一時立入りに関するお知らせ」が必要な人は、コールセンターへご請求ください。

※コールセンター以外の立入りには総務課防災安全係(一時立入担当)での事前手続きが必要です。

☎ 総務課防災安全係(一時立入担当)  
TEL 0240(34)0222

## 令和5年度 特定復興再生拠点区域の ごみ収集のお知らせ

### ■ごみステーション収集

特定復興再生拠点区域のごみステーション収集は、令和5年度も環境省が実施します。ごみを可能な限り分類し、お近くのごみステーションに出してください。

ただし、ごみステーションに入らない粗大ごみは出さないようにお願いします。

※避難指示解除後および特定復興再生拠点区域以外の帰還困難区域のごみステーションも同様です。

### ■個別回収

特定復興再生拠点区域及び拠点外縁区域で、自宅などの片付けをした際の片付けごみや粗大ごみの個別回収をご希望の人は、直接コールセンターにお申込みください。

▶個別回収申込コールセンター

☎ 0120(830)234

8時30分～17時30分(土日祝除く)

※コールセンターの電話番号が変更になる場合は、広報なみえやホームページにてお知らせします。

☎ 環境省福島地方環境事務所  
浜通り北支所浪江分室  
TEL 0240(23)5890  
☎ 浪江町役場住民課除染環境係  
TEL 0240(34)0228

## 東京電力ホールディングス株式会社からの 各種サポートのお知らせ

### ■住宅の進入路などの除草作業のお手伝い(浪江町全区域を対象)

一時帰宅で支障となる進入路および1～2台分の駐車スペースの除草が対象です。

※田畑や更地の除草、樹木の伐採は対象外です。

※受付状況により2～3か月かかる場合があります。

### ■簡易作業のお手伝い(避難指示解除区域、特定復興再生拠点区域、拠点外縁区域を対象)

物品の片づけ、重い物の敷地内での運搬など、2人で1時間程度の軽作業が対象です。

※不要物の処分・敷地外への運搬は依頼者で行ってください。

### ■申込み・問合せ先

東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社復興推進室 浪江町・葛尾村グループ

●受付ダイヤル TEL 080(5527)3959

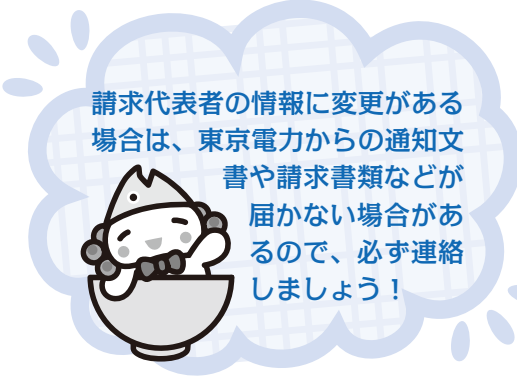
●実施日 月曜日～金曜日

※祝日、5月1日(月)～5月2日(火)、12月25日(月)～1月5日(金)を除く

●受付期間 実施日の9時～12時、13時～16時

※準備宿泊に伴う除草並びに簡易作業のお手伝いについては、作業前に現地確認が必要となり、現地確認にお時間をいただく場合があります。

# 中間指針が見直され東京電力が追加賠償の準備を進めています



請求代表者の情報に変更がある場合は、東京電力からの通知文書や請求書類などが届かない場合がありますので、必ず連絡しましょう！

原子力損害賠償紛争審査会において中間指針第五次追補が決定され、それに伴い東京電力ホールディングス株式会社（以下、東京電力）が追加の賠償の支払いに向けて準備を行っています。

請求の受付開始時期や請求方法などについては、3月中を目途に東電から示される予定ですので、今しばらくお待ちください。

また、東京電力では「ご相談専用ダイヤル」を開設していますので、ご不明な点などありましたら、下記までご連絡してください。

- 請求代表者の情報の変更例
- ・転居などによる送付先の変更
  - ・結婚や離婚による氏名の変更
  - ・請求代表者の変更（死亡、世帯分離など）

追加賠償の損害項目に自分は何が該当するか  
など

**【 中間指針第五次追補決定に係る精神的損害の賠償に関するご相談専用ダイヤル 】**

電話番号 **0120 (926) 470**

受付時間 9時～19時 月～金（休祝日を除く）  
9時～17時 土・日・休祝日

## 区域ごとの追加賠償例

- 生活の本拠の確認により賠償
- 避難等の状況確認により賠償

この表は、東京電力の資料を基に編集したものです。詳細は、町や東京電力のホームページをご確認ください。

（単位：万円）

標準追加賠償額・賠償項目		標準追加賠償額	中間指針第五次追補等 賠償項目					増額事由
			過酷避難	避難費用、日常生活障害慰謝料	生活基盤変容	健康不安	自主的避難等に係る損害	
福島第一原発から20km圏内	○帰還困難区域	130	30	100		30	20	※1 個別確認
	○居住制限区域 ○避難指示解除準備区域	280	30	—	250	30	20	
福島第一原発から20km圏外	○帰還困難区域	130	—	100	—	30	—	

※1 事故時点における生活の本拠が福島第一原子力発電所から20km圏内にあった人のうち、平成23年3月から平成23年12月末までの期間に避難等により計画的避難区域に一定期間滞在された人については、健康不安に係る金額（30万円）がお支払いされ、自主的避難等対象区域に避難または滞在された人については、自主的避難等に係る金額（20万円）がお支払いされます。ただし、両区域に避難された場合においては、健康不安に係る金額がお支払いされます。

中間指針第五次追補決定における精神的損害等の賠償に関する専用ページ

問 総務課賠償支援係 0240 (34) 4638

## 令和3、4年度 河川魚放射線モニタリング結果

室原川・高瀬川漁業協同組合では、放射線モニタリング調査のために特別採捕を行っています。

令和3年度および令和4年度に、請戸川および高瀬川で採捕したヤマメやアユに関して実施した結果は、下表のとおりです。

魚種	河川名	場所	採取日	セシウム測定値 (134と137の合計値) (Bq/kg)
令和3年度				
ヤマメ	請戸川	白追	4月16日、5月16日、6月13日、7月18日 9月12日	460～679
	高瀬川	三程	4月16日、5月16日、6月13日、7月18日 8月10日、9月12日	190～411
アユ	請戸川	帰還困難区域を除く	7月～8月	206～297
	高瀬川	帰還困難区域を除く	7月～8月	31～44
令和4年度				
ヤマメ	請戸川	白追	4月2日、5月15日、6月13日、7月15日 8月9日、9月11日	300～731
	高瀬川	三程	4月2日、5月15日、6月13日、7月15日 8月9日、9月11日	120～514
アユ	請戸川	帰還困難区域を除く	7月～8月	215
	高瀬川	帰還困難区域を除く	7月～8月	—

- 現在、町内の河川（葛尾村、田村市都路町含む）での捕獲行為は禁止されています。また、食の安全確保のためにも捕獲行為は禁止しています。
- 食品の基準は、100Bq/kg以下です。

問 室原川・高瀬川漁業協同組合  
TEL 0240(35)1330

## 浪江町大気浮遊じんモニタリング測定結果（9月～12月分）

平成29年7月から、ダスト（粉じん）飛散による被ばくの実態調査を実施しています。

この調査による被ばくの影響については、福島大学環境放射能研究所の塚田祥文先生に大気浮遊じんモニタリング測定結果の評価をいただきながら進めています。

〔評価〕 この間における吸引による各月・各地点の被ばく線量は、原発事故による追加の被ばく1mSvに比べ極めて低い値でした。

問 住民課除染環境係  
TEL 0240(34)0228

採取地点	採取期間	吸入による 内部被ばく線量 134Cs+137Cs	採取地点	採取期間	吸入による 内部被ばく線量 134Cs+137Cs
		mSv			mSv
苅野中継ポンプ場 敷地内	9月2日～9月30日	0.0000055	浪江町 地域スポーツ センター敷地内	9月2日～9月30日	0.0000074
	9月30日～11月4日	0.0000032		9月30日～11月4日	0.0000027
	11月4日～12月2日	0.0000011		11月4日～12月2日	0.0000016
	12月2日～1月6日	0.0000009		12月2日～1月6日	0.0000014
旧浪江中央公民館 苅野分館敷地内	9月2日～9月30日	0.0000071	震災遺構浪江町立 請戸小学校敷地内	9月2日～9月30日	0.0000027
	9月30日～11月4日	0.0000030		9月30日～11月4日	0.0000022
	11月4日～12月2日	0.0000017		11月4日～12月2日	0.0000024
	12月2日～1月6日	0.0000009		12月2日～1月6日	0.0000009
大堀防災 コミュニティ センター敷地内	9月2日～9月30日	0.0000052	いこいの村なみえ 敷地内	9月2日～9月30日	0.0000051
	9月30日～11月4日	敷地内工事のため測定中止		9月30日～11月4日	0.0000027
	11月4日～12月2日	敷地内工事のため測定中止		11月4日～12月2日	0.0000011
	12月2日～1月6日	敷地内工事のため測定中止		12月2日～1月6日	0.0000012
町道寺内川原線 (谷津田地内)	9月2日～9月30日	0.0000055	幾世橋住宅団地	9月2日～9月30日	0.0000043
	9月30日～11月4日	0.0000026		9月30日～11月4日	0.0000027
	11月4日～12月2日	0.0000010		11月4日～12月2日	0.0000010
	12月2日～1月6日	0.0000013		12月2日～1月6日	0.0000011

## 町内モニタリングポスト測定結果

☎ 原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課  
 ☎ 03(5114)2125  
 ☎ 総務課防災安全係 ☎ 0240(34)0229

\* 原子力規制委員会放射線モニタリング情報（町内92か所）

Url <https://www.erms.nsr.go.jp/nra-ramis-webg/>

\* 定期点検や通信回線の不具合などにより「調整中」となる場合があります。

\* 浪江町では四半期に1回、掲載を行います。次回掲載は令和5年6月号です。

(単位:  $\mu\text{Sv/h}$ )

地区	測定地点	測定開始時	2月1日	地区	測定地点	測定開始時	2月1日
浪江	浪江町役場	0.19	0.05	大堀	田末消防屯所	2.57	0.39
	権現堂集会所	0.59	0.13		田尻集会所	2.36	0.15
	新町ふれあい広場	0.67	0.06		陶芸の杜おおぼり	16.96	調整中
	浪江消防署	0.25	0.09		大堀総合グラウンド	1.87	0.11
	請戸川土地改良区	0.39	0.11		大堀小学校	4.10	0.48
	浪江小学校	0.70	0.10		小野田集会所	2.72	0.28
	JR浪江駅前	0.83	0.22		谷津田集会所	0.86	0.16
	ふれあいセンター	1.07	0.08		大字谷津田字乱塔前地内	1.87	0.33
	中央公園	1.09	0.21		谷津田取水場入口	1.02	0.45
	双葉地方森林組合浪江事業所	0.98	一時撤去中		酒井集会所	4.46	0.41
	国玉神社	4.72	0.27		室原田子平墓地	2.74	0.29
	上ノ原配水場近傍	3.36	0.33		室原北向集会所	3.37	0.41
	浪江防災コミュニティセンター	3.87	0.21		室原上組集会所	4.73	0.45
	南上ノ原町営住宅	2.46	0.20		家老集会所	9.46	1.68
	中上ノ原町営住宅	3.80	0.19		室原公民館	5.16	調整中
	しらめ荘	1.13	0.13		上立野公民館	2.46	0.33
	樋渡牛渡集会所	4.12	0.16		苅野配水場	2.35	0.68
	高瀬浄化センター	0.27	0.12		立野中多目的集会所	5.65	0.23
	丈六公園	2.84	0.20		下立野消防屯所	2.58	0.27
	高瀬多目的集会所	0.88	0.11		浪江公民館苅野分館	3.22	0.56
	佐屋前公民館	1.84	0.25		苅野小学校	5.66	一時撤去中
	いこいの村なみえ	0.38	0.21		苅宿公民館	4.20	0.32
	道の駅なみえ	0.28	0.09		加倉運動公園	4.00	0.24
幾世橋	なみえ創成小学校・なみえ創成中学校	0.25	0.08	福島県浪江ひまわり荘	4.04	0.29	
	幾世橋中継ポンプ場	0.37	0.14	加倉集会所	3.68	0.16	
	幾世橋集会所	0.31	0.06	酒田集会所	2.34	0.30	
	幾世橋消防屯所	0.28	一時撤去中	浪江高等学校	0.87	0.18	
	町道小熊田宮田線交差点付近	0.32	0.10	西台消防屯所	0.31	0.12	
	幾世橋小学校	0.45	0.08	藤橋消防屯所	1.00	0.10	
	浪江町公民館幾世橋分館	0.27	一時撤去中	大柿ダム管理事務所	1.50	0.50	
	浪江浄化センター	0.37	0.13	羽附集会所	0.95	0.35	
	大字棚塩字北棚地内	0.25	0.12	大字津島集会所	2.76	0.15	
	棚塩霊園	0.23	0.10	浪江町立津島小学校	5.53	0.36	
	北棚塩総合集会所	0.23	一時撤去中	浪江町立津島中学校	2.59	0.55	
	棚塩集会所	0.11	0.06	福島県立浪江高等学校津島校	8.56	0.61	
	大字棚塩字中舁倉地内	0.09	0.06	下津島集会所	3.45	0.31	
請戸	大平山避難場所	0.35	0.17	大字下津島字大和久地内	6.94	1.88	
	浜街道境松付近	0.32	0.14	津島支所	1.72	0.31	
	請戸漁港	0.10	0.05	南津島上集会所	3.44	1.12	
	請戸小学校	0.13	0.08	南下コミュニティーセンター	8.03	0.46	
	小丸多目的集会所	30.98	4.81	赤宇木集会所	10.67	0.65	
大堀	やすらぎ荘	16.92	5.60	葛久保集会所	12.80	1.02	
	井手多目的研修センター	10.06	調整中	手七郎集会所	10.96	0.64	
	末森中継ポンプ場	4.15	0.46	大柿簡易郵便局(葛尾村営バス停脇)	15.51	2.41	
	末森集会所	4.17	0.43	屋曾根消防屯所	17.82	0.63	
	アクセスホームさくら	1.93	0.18	沢先集会所	2.60	調整中	
津島	津島支所	1.72	0.31	津島支所	1.72	0.31	
	南津島上集会所	3.44	1.12	南津島上集会所	3.44	1.12	
	南下コミュニティーセンター	8.03	0.46	南下コミュニティーセンター	8.03	0.46	
	赤宇木集会所	10.67	0.65	赤宇木集会所	10.67	0.65	
	葛久保集会所	12.80	1.02	葛久保集会所	12.80	1.02	
	手七郎集会所	10.96	0.64	手七郎集会所	10.96	0.64	
	大柿簡易郵便局(葛尾村営バス停脇)	15.51	2.41	大柿簡易郵便局(葛尾村営バス停脇)	15.51	2.41	
	屋曾根消防屯所	17.82	0.63	屋曾根消防屯所	17.82	0.63	
	沢先集会所	2.60	調整中	沢先集会所	2.60	調整中	
	津島支所	1.72	0.31	津島支所	1.72	0.31	
	南津島上集会所	3.44	1.12	南津島上集会所	3.44	1.12	
	南下コミュニティーセンター	8.03	0.46	南下コミュニティーセンター	8.03	0.46	
	赤宇木集会所	10.67	0.65	赤宇木集会所	10.67	0.65	
葛久保集会所	12.80	1.02	葛久保集会所	12.80	1.02		
手七郎集会所	10.96	0.64	手七郎集会所	10.96	0.64		
大柿簡易郵便局(葛尾村営バス停脇)	15.51	2.41	大柿簡易郵便局(葛尾村営バス停脇)	15.51	2.41		
屋曾根消防屯所	17.82	0.63	屋曾根消防屯所	17.82	0.63		
沢先集会所	2.60	調整中	沢先集会所	2.60	調整中		

\* 測定開始日は2011年~2017年です。

## 町内空間線量測定結果

☎ 総務課防災安全係 ☎ 0240(34)0229

上記モニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。

シンチレーション式サーバイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位:  $\mu\text{Sv/h}$ )

地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.08	請戸	請戸漁港	0.06	苅野	加倉スクリーニング場	0.55
	常磐線陸橋東側	0.14		震災遺構浪江町立請戸小学校	0.10		加倉ローソン付近	0.27
	常磐線陸橋西側	0.22		中浜字西原地内	0.06		藤橋字善明地内	0.08
	川添字小丸田地内	0.38		両竹字的場内	0.06		藤橋不動尊前	0.15
	国道6号高瀬交差点付近	0.06		小丸字赤下地内	0.91		津島字水境地内	0.40
幾世橋	高瀬字小高瀬地内	0.23	大堀	小丸字三程地内	0.35	津島字仲野作地内	0.91	
	棚塩字東原地内	0.10		畑川集会所	0.45	津島字谷津地内	0.49	
	北幾世橋字町尻地内	0.13		立野字根渡地内	0.31	津島字町前地内	0.32	
	北幾世橋字荒井前地内	0.11		酒田字上原地内	0.25	浪江町役場旧津島支所	0.42	
	棚塩字弥平地内	0.10		国道114号仙人沢トンネル南側	1.31	赤宇木字柵平地内	1.34	
請戸	浪江にじいろこども園	0.08	苅野	室原字小萱地内	0.38	屋曾根字尺石地内	1.90	
	請戸橋南側	0.08		室原字堀知木地内	0.39			

\* 測定日は2月1日(水)です。



# 皆さんと作る「広報なみえ」

## 皆さんの声で作る

広報なみえは、皆さんのおかげで「第68回福島県市町村広報コンクール」で佳作に入賞しました。

今後も、町民の皆さんが読みやすく、親しみの持てる広報紙をお届けするため「広報なみえ」のアンケートを行います。

日頃、広報紙を読む中で気が付いたことや改善して欲しいことなど、皆さんのご意見をお聞かせください。いただいたご意見などは今後の広報紙作成の参考とさせていただきます。



皆さんの声をお聞かせください



第68回福島県市町村広報コンクール  
佳作に入賞「広報なみえ10月号」



## 皆さんの広告で作る

町内事業者などの活動支援および町民生活の利便性を向上させるため、事業者などの広告を有料で掲載しています。事業内容をPRする手段として、ご利用ください。

### ■申請方法など

申請方法や掲載広告の範囲および掲載期間、掲載料など詳しくは町ホームページをご覧ください。

### ■掲載方法など

広告の掲載順位は受付順とし、広告の掲載回数は広告申請者数などにより調整する場合があります。  
※募集上限に達した場合は、募集を打ち切らせていただきます。

### ■広報なみえの概要

規格 A4版 (24ページ)  
発行部数 10,000部/月 (毎月1日発行)  
※広報なみえのページ数は、発行月により異なる場合があります。

### ■広告の大きさ

1 枠 縦47mm×横88mm  
※広報紙1号につき2枠を超える広告の掲載はできません。

### ■その他

ホームページのバナー広告も随時受け付けています。  
詳しくは町ホームページをご覧ください。



広告について



バナーについて

申・問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

## 自家消費食品などの放射能簡易分析結果

問 健康保険課放射線対策係  
TEL 0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

### ■1月の分析結果

全ての検体		基準値以上検出された検体		
区分	検体数	品名	基準値を超えた検体数	最大値 (Bq/kg) *
野菜	0		0	
果実	1		0	
魚	0		0	
山菜、キノコ類	0		0	
米	0		0	
その他	0		0	
水(井戸水・湧水など)	1		0	
合計	2		0	

\* 基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値  
(セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……………100 Bq/kg
- 飲料水……………10 Bq/kg
- 牛乳、乳幼児用食品… 50 Bq/kg

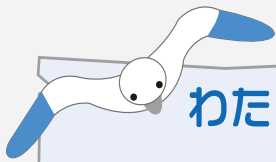
※検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のものを受付しています。  
自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎で随時受付しています。

検査受付は原則平日のみになります。

※採取地など詳しくは、ホームページをご覧ください。



# わたしたちのまち

(令和5年1月末現在)

人	□	15,533人
男		7,664人
女		7,869人
世帯数		6,656世帯
問住民課住民係	TEL	0240(34)0230
居住人口		1,964人
居住世帯数		1,199世帯

※計上根拠…避難住民届、転入届など

問総務課防災安全係 TEL 0240(34)0229

## お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住所

### 1月

鈴木 瑠奈	女	宥喜・麻梨奈	北幾世橋
武田 想太郎	男	朋之・朱里	権現堂

## お悔やみ

死亡届は7日以内に

死亡者名 年齢 住所

### 11月

八景 サヨコ	84歳	北幾世橋
--------	-----	------

### 12月

石澤 憲一	72歳	川添
猪苗代 カネ子	96歳	酒井
紺野 ヨネ	93歳	南津島
田村 サキ子	92歳	小野田
半谷 トミ子	95歳	藤橋
矢口 武男	91歳	立野
山田 琴子	93歳	大堀
柚原 光子	73歳	北幾世橋
吉田 利夫	91歳	室原
渡邊 次男	104歳	請戸
若勢 千工子	89歳	川添

### 1月

石田 陽一	76歳	棚塩
牛渡 定子	66歳	牛渡
佐藤 美智子	90歳	苅宿
瀬賀 ムラ	94歳	津島
高橋 かつ子	83歳	樋渡
栃本 信重	74歳	立野
沼能 新次郎	98歳	室原
畠山 喜久子	89歳	川添
花房 聖恵	88歳	苅宿
山田 政文	95歳	北幾世橋
横田 タツノ	93歳	立野
横山 力夫	87歳	北幾世橋
渡辺 貴	94歳	加倉

お誕生・お悔やみ欄は、ご家族に確認がとれた人を掲載しています。

問企画財政課情報統計係  
TEL 0240(34)0241

## 震災時町民の居住状況 (1月31日現在)

都道府県	人数	対12/31	都道府県	人数	対12/31
北海道	56	0	滋賀県	5	0
青森県	36	0	京都府	31	0
岩手県	36	-1	大阪府	64	1
宮城県	911	0	兵庫県	21	-1
秋田県	37	-3	奈良県	6	0
山形県	107	-2	和歌山県	0	0
福島県	13,558	-36	鳥取県	0	0
茨城県	957	-1	島根県	5	0
栃木県	449	5	岡山県	23	0
群馬県	132	0	広島県	8	0
埼玉県	653	-2	山口県	1	0
千葉県	556	0	徳島県	1	0
東京都	792	1	香川県	5	0
神奈川県	417	-1	愛媛県	10	0
新潟県	281	0	高知県	5	0
富山県	14	0	福岡県	21	0
石川県	23	0	佐賀県	5	0
福井県	6	0	長崎県	11	0
山梨県	37	0	熊本県	6	0
長野県	52	0	大分県	5	0
岐阜県	18	0	宮崎県	10	0
静岡県	54	0	鹿児島県	8	0
愛知県	34	0	沖縄県	18	0
三重県	7	0	国外	14	0

### 消防署からのお知らせ

## 3月1日から3月7日まで 春季全国火災予防運動週間です!

### 3月になぜ火災が多い?

冬から春は、暖房器具を使用する機会が多く、空気がとても乾燥していることから火災が多く発生します。また、春先は気圧配置が原因で強い南風が吹きやすく、火災が延焼拡大しやすいからです。

### 1位 たばこ 2位 たき火 3位 こんろ



出火原因の上位は、どれもちょっとした不注意で火災が発生しています。皆さんの大切な生命や財産を火災から守るため、火の取扱いには十分注意しましょう! ※消防白書より

### 住宅用火災警報器の点検をしましょう

点検用のヒモを引いたり、点検ボタンを押すなどして作動確認してください。また、住宅用火災警報器は、10年を目安に本体または電池の交換をお願いします。

正常な場合は?

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。

ビビービビー  
火事です

音が鳴らない場合は?

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。

… しーん

それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

注)警報音はメーカーや製品により異なります。

### 火事と救急は119番

消防署 浪江消防署 TEL 0240(34)4111  
連絡先 葛尾出張所 TEL 0240(29)2119



## 浪江町の情報満載のアプリ「なみえ新聞」 4月以降も運用します

浪江町のイベントやおくやみ情報、写真投稿が見られる「なみえ新聞」は、令和5年度も引き続き運用となります。しかし、アプリ版「なみえ新聞」の提供終了に伴い、4月1日から「アプリ」のダウンロードができなくなります。ウェブ版「なみえ新聞」をご利用ください。



スマートフォンやタブレットで「なみえ新聞」を使っている人

そのまま使い続けられます。  
※アプリを削除すると戻せません。

3月31日  
まで

4月1日  
から



「なみえ新聞」を使っていない人

「なみえ新聞」を使う場合はウェブ版をご利用ください。



ウェブ版  
なみえ新聞

## スマホ・タブレット相談窓口も続きます

- ◆ 浜セン相談会 日時 3月10日(金)、3月24日(金)  
場所 浜通り地域デザインセンターなみえ (浪江町大字権現堂字上続町11-3)
- ◆ 浪江町役場2階の相談窓口 (企画財政課窓口)  
受付日時 平日 (月曜日～金曜日 (祝日を除く)) 8時30分～17時15分

問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

## 連絡先一覧

## ■ 浪江町役場

〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7-2  
TEL 0240(34)2111 FAX 0240(35)5352

## ■ 二本松出張所

〒964-0875 二本松市槻木253-8  
TEL 0243(62)0123 FAX 0243(22)0212

## ■ 福島出張所

〒960-8141 福島市渡利字舟場2-1  
TEL 024(529)7451 FAX 024(529)7452

## ■ いわき出張所

〒970-8025 いわき市平南白土一丁目5-12  
TEL 0246(24)0020 FAX 0246(24)0026

## ■ 津島支所

〒979-1756 浪江町大字下津島字松木山22-1  
TEL 0240(36)2111 FAX 0240(36)2158

## ■ 浪江町議会事務局

〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7-2  
TEL 0240(34)0254 FAX 0240(34)0264

## ■ 浪江町教育委員会

〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7-2  
TEL 0240(34)5710 FAX 0240(34)3659

## ■ 秋桜アリーナ (浪江町地域スポーツセンター)

〒979-1521 浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2  
TEL 0240(34)3941 FAX 0240(35)5885

## ■ ふれあいセンターなみえ

〒979-1521 浪江町大字権現堂字矢沢町6-1  
ふれあい福祉センター TEL 0240(23)5314  
ふれあい交流センター TEL 0240(23)5601  
ふれあいげんきパーク TEL 0240(23)5233  
ふれあいグラウンド TEL 0240(34)3941

## ■ 浪江診療所

〒979-1513 浪江町大字幾世橋字六反田7-2  
TEL 0240(23)6173 FAX 0240(34)2188

## ■ 仮設津島診療所

〒969-1404 二本松市油井字大窪118  
TEL 0243(24)1431 FAX 0243(24)1438

## ■ 浪江町社会福祉協議会

〒979-1521 浪江町大字権現堂字矢沢町6-1  
TEL 0240(34)4685 FAX 0240(35)5555

ここから下は広告です。



# 浪江町ホームページ リニューアル



新しくなった町ホームページを確認してみよう

1月26日(木)、スマートフォン、タブレット端末、パソコンなど様々な端末で見やすい・探しやすいホームページにリニューアルしました。

## 新しいホームページの特徴



### フロントページを新設

ホームページを訪れた人に、浪江町の魅力を写真で伝えるデザインになっています。

### カテゴリーメニューを新設

移住を考えてる人、観光したい人、事業者の人が必要な情報を取得できるようカテゴリーを選択できるようになりました。

### 便利な検索機能を追加

便利ツールを新設し、生活の情報をすぐに調べることができます。また、検索機能と注目キーワードから気になるページを調べることができるようになりました。

### ページの先頭に誘導するうけどん

ページをスクロールすると現れるうけどんは、いつでもページの先頭に戻れる、便利な機能を身に着けました。

### 浪江町らしいデザイン

浪江町のイメージカラー「青」に明るめの「黄」を基調としたシンプルな配色と大塚相馬焼の特徴である「青びび」をイメージしたデザインにしています。

問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

## なみえプロモーション課通信 Vol.18

皆さんこんにちは。なみえプロモーション課です。

元々浪江町に縁もゆかりもない私たちが集まり、なみえプロモーション課が発足し活動が始まってから2年が経とうとしています。私たちは、広報なみえを通じて、月に1度、私たちの日々の活動や、これから挑戦すること、私たちが考える町の魅力などをお伝えしてきました。

この2年間では、福島の子供たちとともに制作した防潮堤アートや、浜通りを案内するツアーアテンド、SNSやポスターを活用した魅力発信、イベントの開催やそれに併せた告知チラシやパンフレット作成など、メンバーの強みを活かし、浪江町の課題解決と魅力発信に向けた活動をしてきました。活動を通して、町民の皆さんから温かいお声をいただいたり、町外の皆さんには我々の視点から浪江町の魅力をお伝えしたりしてきました。また、皆さまとの関わりの中で、浪江町の新たな一面を知ることができ、活動により深みを持たせることができました。

2年という1つの節目を迎え、今月号をもってなみえプロモーション課通信は終了とさせていただきます。なみえプロモーション課通信を通じて、我々の活動を発信し知っていただく機会が増え、町民の皆さんとの交流も増えたこと、本当に嬉しく思います。

来年度もなみえプロモーション課として活動は続いていきますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします！

毎月お読みいただいた皆さん、本当にありがとうございました。



問 なみえプロモーション課 TEL 070(1397)2972